

## 業務委託時の損失リスク分担表

損失リスクの種類	損失リスクの内容	損失リスクの分担	
		発注者	受注者
公募型プロポーザル説明	公募型プロポーザル説明等の誤り、内容の変更に 関するもの	○	
事業範囲変更	委託事業の業務範囲の縮小、拡充等	○	
委託契約締結時	発注者の責任により契約を結べない、または契約手 続きに時間を要する場合	○	
	受注者の責任により契約を結べない、または契約手 続きに時間を要する場合		○
法令等の変更	委託事業に直接関係する法令等の変更	○	
第三者への賠償	発注者の責任によるもの	○	
	受注者の責任によるもの		○
事故・災害	発注者の責任による事故の発生	○	
	受注者の責任による事故の発生		○
	不可抗力(天災等)による事故の発生	○	
	施設・設備の劣化等による事故	○	
契約不履行	受注者の作成する業務履行計画書等の不備による もの		○
	発注者による指示書等の内容の不備によるもの	○	
	受注者の労使間における労働争議によるもの		○
	不可抗力(天災等)によるもの	○	
財務	発注者の支払遅延、不払等	○	
	受注者の倒産等		○
従事者の不正、 犯罪	情報漏洩、横領等		○
環境問題	環境規制違反、環境汚染等による事業の制限		○
事業の中止	発注者の指示、議会の不承認によるもの	○	
	受注者の事業放棄、破綻によるもの		○
計画変更	発注者の指示によるもの	○	
	受注者の都合によるもの		○

※その他のリスクは、発生した際に発注者と受注者の協議により損失リスクの分担を決定する。